

- 一〇、 争議発生、原因
- 一、 争議発生、原因
- 二、 争議発生、原因
- 三、 争議発生、原因
- 四、 争議発生、原因
- 五、 争議発生、原因
- 六、 争議発生、原因
- 七、 争議発生、原因
- 八、 争議発生、原因
- 九、 争議発生、原因
- 一〇、 争議発生、原因

法人 協調會福岡出張所

法人 協調會福岡出張所

用し來りたるところ今同別紙の如き過酷なる誓約書に改むることとなり、七月十三日先づ二名の運轉手に對し新誓約書に捺印せしめんとしたるに、右の者之を一同に報告し且つ協議の上新誓約書の撤回を要求することとなり即日會社當局に對して交渉したるが、會社側では直ちに拒絶し強硬に之を實行せんとしたので、従業員一同は其の措置を憤慨し同日午後六時より一齊罷業に入ると共に、争議本部を従業員たる吉原町松枝照太郎方に設けたのである。

1、要求書提出

會社側に於ては罷業と同時に臨時運轉手を雇入れ營業に支障なからしむると共に、緊急重役會を開催し罷業全員の即時不都合解雇と交渉一切を地方顔役吉田久太郎(會